

新居浜地域の
みんなで

年次有給休暇を利用して 家族と地域と自分の時間を 作しましょう！

厚生労働省は、平成26年度に引き続き、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。新居浜太鼓祭りの期間（10月15日～18日）に合わせて、年次有給休暇を活用して、祭りに参加する時間、家族と触れ合う時間をつくっていただくなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図りましょう。



新居浜まちゅり
©NPO法人新居浜まちゅり隊

なぜ休暇の
取得が
必要なの？

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。

年次有給休暇の
取得促進

社員にも会社にも
メリット

計画的な年次有給休暇の 取得により…

仕事の生産性の向上！

企業イメージの向上！

優秀な人材の確保！

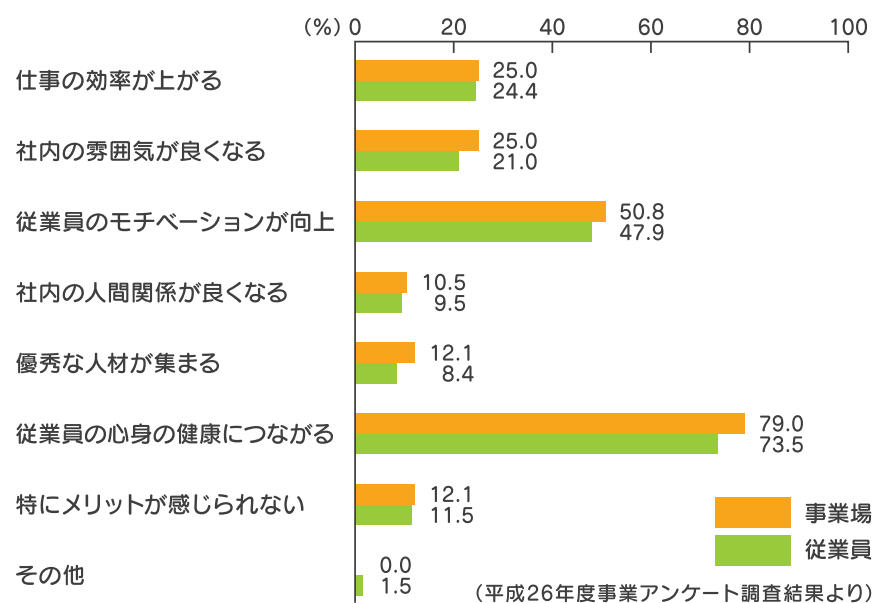
年次有給休暇をしっかりと 取得できないと…

労働者のストレス増加

職場の雰囲気の悪化

残業などのコスト増加

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット（複数回答）



◆家族とふれあう時間を つくりましょう

子どもの休み

×

大人の休み

=

家族の時間

家族の思い出づくり
地域の魅力の再発見

◆いい仕事を生むために、自分休暇をとりましょう

10月15日～18日は新居浜太鼓祭りの日

年次有給休暇の取得を促進して 社員のやる気をアップさせたい 中小企業の事業者を支援します！

— 職場意識改善助成金（職場環境改善コース） —

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減など、労働時間等の設定の改善により、職場意識の向上を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

◆支給対象となる取組例としては…

労務管理の適正化を図りたい

労務管理用ソフトウェア・機器、デジタル式運行記録計等の導入・更新など

労働効率の増進を図りたい

小売業のPOS装置、自動車修理業の自動車リフト等の導入・更新など

労務管理について専門家に相談したい

社会保険労務士等によるコンサルティングなど



◆上限金額を100万円に引き上げました！

助成対象費用の **最大3/4～最小1/2** が助成額となります。
(上限100万円) 「事業実施承認申請書」の提出期限は10月15日です。

詳しくは

愛媛労働局
監督課

089-935-5203

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用して、
働き方・休み方改善のヒントを見つけましょう

- 働き方・休み方改善指標による自己診断
- 診断結果に基づく対策方法の提案
- 企業の具体的な取組事例の紹介
- 働き方・休み方改善に関する自治体の取組の掲載

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

厚生労働省委託事業実施機関

問い合わせ先

株式会社いよぎん地域経済研究センター

〒790-0003

愛媛県松山市三番町5丁目10番地1 伊予銀行本店南別館4F

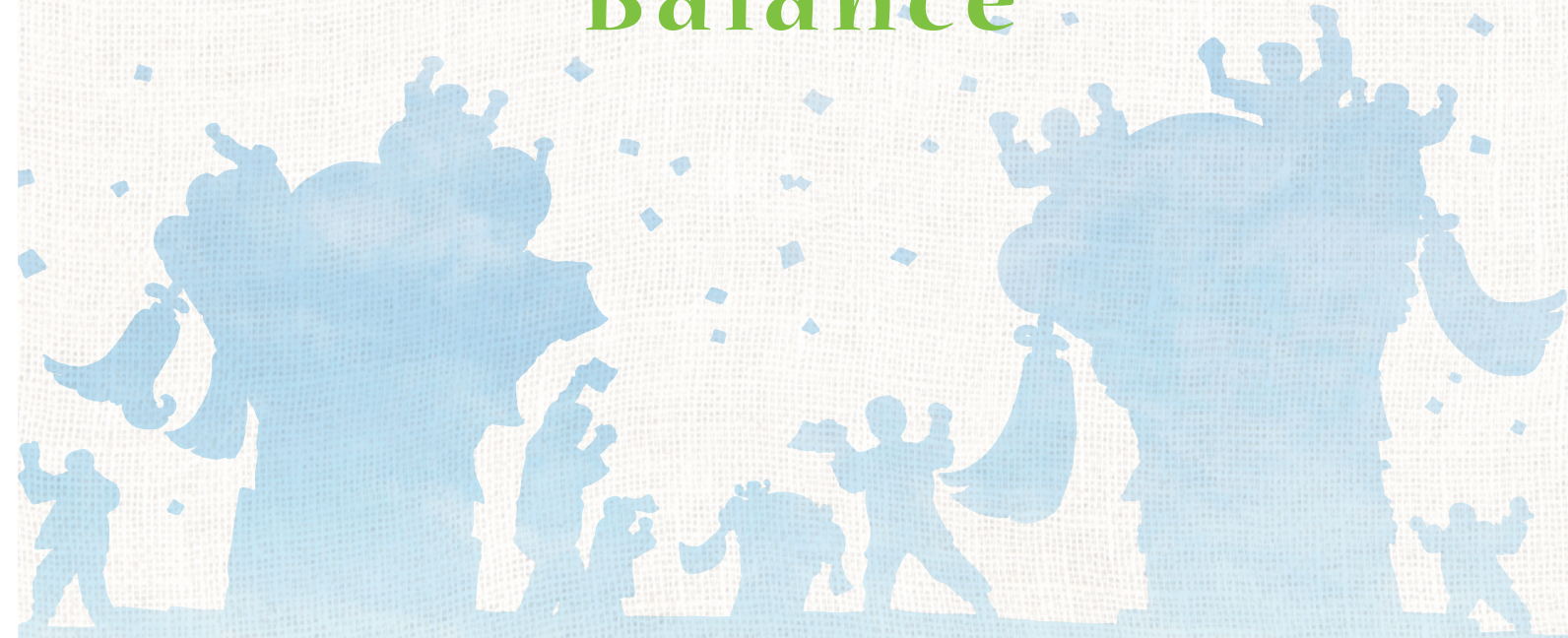
Tel.089-931-9705

新居浜地域の
事業者の皆様へ

年次有給休暇 活用のススメ

平成27年度版

Work×Life
Balance



誰もが休暇を取得しやすい環境づくりが大事!!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。

具体的には、

1
経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ

2
管理者が率先して休暇を取得

3
労働組合等による企業、労働者への働きかけ

4
バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

STEP 01 労働時間等見直しガイドライン

仕事のしかたを見直して、労働時間を短縮しましょう

従業員が健康で充実した生活が送れるよう、労働時間を短縮し、生活時間を充分確保できるようにしましょう。

従業員一人ひとりのさまざまな事情へ対応して働く意欲を高めましょう

- 労働時間等の設定の改善にあたって、労使による話し合いの体制を整備しましょう。
- 従業員一人ひとりのさまざまな事情を踏まえ個々に対応しましょう。

経営者が率先して取り組みましょう

経営者は労働時間等について積極的に理解を深め、自らが主導して、職場の環境を変えるための意識改革や柔軟な働き方の実現に取り組みましょう。

STEP 02 事業場での具体的な取組

労使間の話し合いの機会をつくる

従業員の労働時間や心身の健康状態、年次有給休暇の取得状況などを労使で共有しましょう。

年次有給休暇を取得しやすい環境整備

年次有給休暇の取得しやすい雰囲気づくりを進め、取得状況をこまめに確認するなどしましょう。

所定外労働を削減する

ノー残業デーを導入したり、長時間労働が続いている場合は、その原因を検討し業務内容を見直しましょう。

STEP 03 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.1ポイント高くなっています。*この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。*平成25年就労条件総合調査

導入のメリット

- 事業主 労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。
- 従業員 ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員



例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員



◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

職場内でできることから取り組んでみましょう!

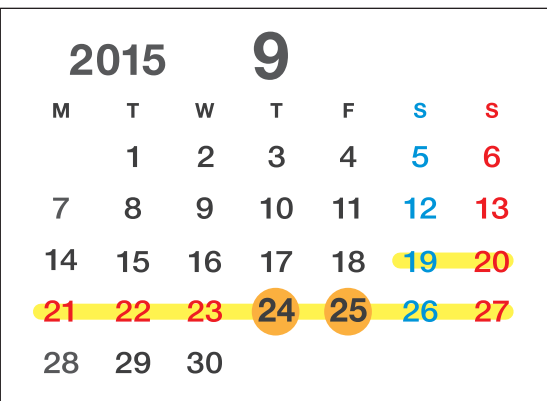
休暇中の代替要員の確保等の支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

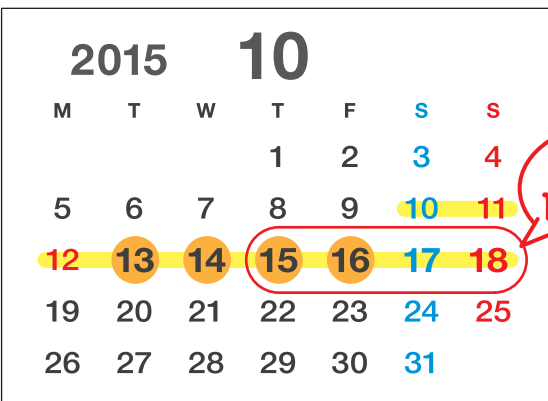
休暇を取得しやすいための職場の雰囲気の改善

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務の対応などについて労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。

2015年はこんな活用ができます!

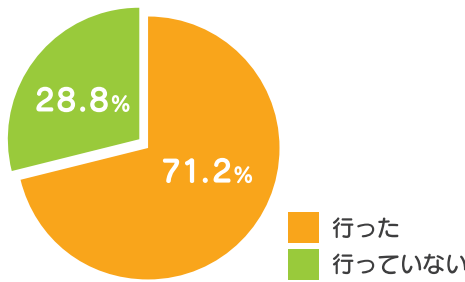


年次有給休暇を土日、祝日と組み合わせ、連続休暇に。



新居浜太鼓祭りに合わせて年次有給休暇を設定すれば、9連休が実現します。

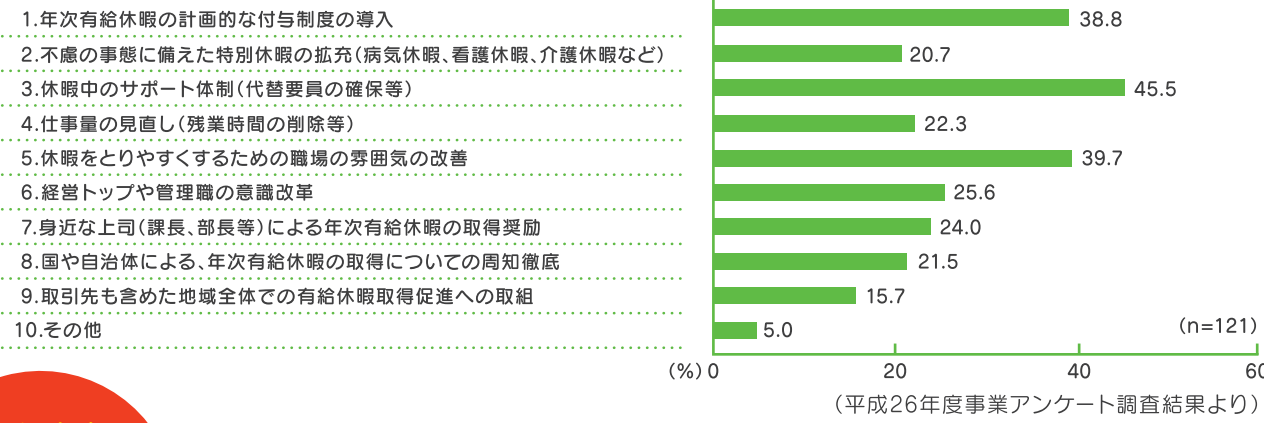
新居浜太鼓祭りの期間の休暇取得促進の取組について



(平成26年度事業アンケート調査結果より)



休暇を取得しやすくするために必要なこと(複数回答)



年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法

企業や事業場の実態に応じた方法を活用しましょう!

- 企業や事業場全体の休業による一斉付与方式により製造部間など操業を止めて全従業員を休ませるケースがあります。
- 定休日を増やすことが難しい事業場では、班やグループ別に交代で休暇を与える交代制付与方式が活用されています。
- 夏季・年末年始をはじめ、誕生日や結婚記念日など、従業員の事情にあわせて年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を採用するケースがあります。

新居浜市でもこんな取組をしている事業場があります!

独身者は誕生日、既婚者は結婚記念月に1日のアニバーサリー休暇を導入しています。

失効する未消化有給休暇のうち、最大で60日間まで積み立てることができる「積立休暇制度」を導入しています。

毎年7～9月の間に3日以上、可能な限り連続で有給休暇を取得することを推奨しています。また、毎年太鼓祭り期間は休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

たくさんの事業場で休暇取得に向けた取組がすすんでいます。皆さんの事業場はいかがですか? 全ての人が輝く職場づくりについて地域ぐるみで取り組みましょう。